

もみじ

2005
April

4

第5号



県立広島病院

〒734-8530 広島市南区宇品神田1丁目5番54号
TEL(082)254-1818(代) FAX(082)253-8274
ホームページ <http://www.hph.pref.hiroshima.jp/>

(財)日本医療機能評価機構認定病院 認定JC175号一般病院



理念 県民の皆様にあされ信頼される病院をめざします

基本方針

1. 患者様の権利を尊重し、真心のこもった医療を実践します。
2. 医療事故ゼロを目標として、患者様の安全対策に努めます。
3. 県の基幹病院として、21世紀の高度・先進医療を推進します。
4. 各医療機関と連携を強め、地域医療の充実向上に貢献します。
5. 健全な病院運営に努め、良質な医療サービスを提供します。

急性期病院にむけて

県立広島病院は「県民の皆様にあされ信頼される病院をめざします」を理念に、皆様の期待に応える医療を提供する病院になるため、職員一同、日夜努力を重ねております。特に高度な医療、先進的な医療を行うことは広島県の基幹病院である当院の使命ですので、がん医療、周産期・小児医療、救急医療、生活習慣病医療などでは、機器の整備や研修を重ねるなどして医療機能の充実を図っています。

最近、様々な医療制度改革が行われていますが、その中で、病院が持つ医療機能を有効活用するためには、基幹病院を中心に地域の医療機関が協働体制を組み、各医療機関の特徴を活かした病診連携が推奨されています。これは高度な医療機能を持つ基幹病院では、その機能にふさわしい患者様の診療に当たり、病状が安定した患者様は近くの医療機関（かかりつけ医など）が担当するというものです。この方式によると、基幹病院と地域の医療機関とが同一の治療方針を共有して、一体的に患者様の医療に当らせていただくこととなります。そのため、患者様の病状に関する情報交換のための紹介状や逆紹介状が、これまで以上に重要になります。また基幹病院では、重症な患者様、高度な医療を必要とする患者様、救急の患者様などの

入院治療に重点を置くことになり、多くの人手をそちらに割く必要があります。そのため、急性期を過ぎて病状が落ち着き、近くの医療機関での治療や検査で十分対応が可能と判断された患者様には、



院長 大濱 紘三

そのことをお願いすることがあります。県立広島病院はこのような急性期医療を担当する病院に位置付けられています。

これらの医療の動向は2~3年前から始まっており、最近になって急速に推し進められてきていますので、皆様には院内掲示やパンフレットなどでお知らせするとともに、ご理解とご協力をお願いしているところです。

このような中でも、職員が一丸となって患者様の医療に当るといふ基本姿勢や、「県民の皆様にあされ信頼される病院をめざす」との当院の理念はいささかも変わるものではありません。これからも患者様や県民の皆様のご意見やご要望を拝聴しながら、新しい時代の医療を担う病院となるよう努力したいと思っておりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

救命救急センター近況

救命救急センターは、地域の最重症の救急患者を引き受ける病院として、全国に約160施設が指定されています。当センターでも全科の応援体制のもと、救急隊員や医療機関からの依頼に応じて、24時間体制で重症外傷、重症熱傷、心臓発作、急性脳血管障害などの診療にあたってきました。当センターのこのような機能をさらに全国的に活用していただくことをめざし、ドクターヘリの事業展開が進められているところです。

ドクターヘリとは、医師・看護師がヘリコプターに搭乗して救急患者の発生現場へ急行し、現場から治療を開始することを目的としたシステムです。欧米先進諸国では広く普及しているシステムですが、わが国では8カ所で導入されているにすぎません。

昨年、広島県においてこのドクターヘリ事業が試行的に実施されました。広島県、広島市が所有する2機のヘリコプターで協力病院（県立広島病院、広島大学病院、中国労災病院、国立呉医療センター）の救急医・看護師を病院屋上でピックアップし、救急現場へ派遣する事業です。救急車で長時間かけて搬送したならば、死亡あるいは重大な後遺症が予測された重症患者様の多くが社会復帰を果たされました。この成果を踏まえ、この事業の本格実施が現在検討されているところです。県内には多くの医療過疎地域があります。これらの地域においても重症救急患者は発生します。当院は、県の中核医療施設として、このような遠隔地域の救命救急医療に対しても責任を果たすべく、ドクターヘリ事業の本格化に向け準備を進めているところです。



当院屋上ヘリポートから現場に急行する救命救急センタースタッフ



災害拠点病院

阪神淡路大震災は多くの教訓と反省を残しました。医療救護についていえば、発災後72時間で新たに救出される生存者はほとんどいなくなることから、48時間以内のできるだけ早い時間帯に組織的医療救護活動が開始されなければなりません。しかし、日本赤十字社やいくつかの民間組織を例外として、組織だった医療救護活動が始まったのは何日も過ぎてからだったのです。また、重症患者は、ヘリコプターや飛行機を駆使して、被災地外の病院へ搬送することが災害医療の原則ですが、阪神淡路大震災の当日に、ヘリコプターで被災地外へ搬送された患者はたった一人でした。このような反省に立ち、発災後すみやかに医療救護活動が組織的に展開されることをめざして、全国に400カ所余の災害拠点病院が指定されたのです。



災害拠点病院、消防、行政、医師会、航空局、自衛隊、海上保安庁、警察などが合同で実施した航空機事故想定合同災害訓練

県内では、表に示した18施設が災害拠点病院（協力病院を含む）に指定されています。この中で県立広島病院は、基幹災害医療センターに指定され、これら18施設の合同訓練や研修の調整役を担っています。災害拠点病院指定の条件として

- ◎**診療機能**:平素から重症救急患者を診療しており、特に大地震などで多発する重症外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷などについて診療能力があること。
- ◎**広域搬送機能**:敷地内または近隣地にヘリコプターの離着陸適地があること。
- ◎**医療救護班派遣機能**:被災地へ医療救護班を派遣できること。救護班は医療資機材のみならず自分たちの衣食住についても自己完結すること。
- ◎**応急用医療資機材貸し出し機能**:被災地内の医療機関に対して、応急用医療資機材が貸し出せるようこれらを備蓄すること。
- ◎**訓練・研修**:平時から定期的に関連機関と合同で災害訓練や研修を行うこと。

などが求められています。

県内18施設の災害拠点病院は、これら諸条件の整備を推進するとともに、行政、医師会、消防機関、警察、自衛隊など災害関連機関と合同で、定期的な大規模な災害訓練や机上訓練を実施し、実際に大災害が発生したときに、すみやかに組織的な医療救護活動が行えるよう備えています。

基 幹 災 害 医 療 セ ン タ ー		県 立 広 島 病 院
災 害 拠 点 病 院	広 島 圏 域	広島市立安佐市民病院
		広島市立広島市民病院
		広島赤十字・原爆病院
		広島大学病院
		J A 広島総合病院
	広 島 西 圏 域	大 竹 病 院
		東広島医療センター
	広 島 中 央 圏 域	呉 医 療 セ ン タ ー
		中国労災病院
	呉 圏 域	呉 共 済 病 院
		興 生 総 合 病 院
		三 原 赤 十 字 病 院
		J A 尾 道 総 合 病 院
	尾 道 ・ 三 原 圏 域	福 山 市 民 病 院
		日 本 鋼 管 福 山 病 院
	福 山 ・ 府 中 圏 域	市 立 三 次 中 央 病 院
		庄 原 赤 十 字 病 院
	備 北	

初診時の特定療養費変更について

平成17年2月1日より、初診時の特定療養費を次のとおり変更しています。

平成17年1月31日まで

1,570円



平成17年 **2月1日** から

2,620円

※他の医療機関からの紹介状のご持参がない場合、特定療養費としてお支払いが必要となります。

時間外診療における概算金のお預かりについて

平成17年3月1日より、休日等時間外受診の患者様について、未収金防止のため、次のとおり概算金をお預かりさせていただきます。

概算金をお預かりさせていただく患者様

保険証の提示があった場合	5,000円
保険証等の提示がない場合 (交通事故の場合を含む。)	10,000円

概算金をお預かりしない患者様

公費負担受給者証の提示があった場合 (原簿手帳、重度障害者受給者証、生活保護受給者証等)

概算預かり金のご清算手続き

- ・休診明けに、当院にて当診療費のお支払い終了後、中央ホール①新患受付に、当診療費の領収書及び概算預かり証のご提示により、ご返金させていただきます。
- ・遠隔地等のため、当診療費を金融機関から口座振込によりお支払いされる場合は、入金確認後、ご連絡の上、口座振込によりご返金させていただきます。

紹介状持参のお願い

初診で来院される際には、必ず「**紹介状**」をご持参いただきますようお願いいたします。

- ・当院では、お近くのかかりつけ医の先生と連携し、専門的な検査や入院治療を行い、皆様のお役に立ちたいと考えております。

「**紹介状**」は、かかりつけ医と当院とを連携するものです。

事前にかかりつけ医からFAXによって診療予約をすることができます。

- ・紹介患者専用の受付を設置しております。 **お問い合わせ**：地域連携科(病診連携担当) TEL (082) 252-6241 FAX (082) 252-6240

診療科案内

総合診療科	一般外科	耳鼻咽喉科・	リハビリテーション科
消化器内科	心臓血管外科	頭頸部外科	放射線科
呼吸器内科	胸部外科	小児科	麻酔集中治療科
内視鏡科	整形外科	小児外科	(ペインクリニック)
内分泌・腎臓内科	脳神経外科	産科	緩和ケア科
循環器内科	皮膚科	婦人科	透析・腎臓外科
神経内科	泌尿器科	新生児科	救命救急治療科
精神神経科	眼科	歯科・口腔外科	人間ドック

受外來時間

午前8時30分～午前11時00分

※午後の診療は各科によって異なります。受付でおたずねください。

休診日

土曜・日曜・祝祭日
年末年始 (12/29 ~ 1/3)



お願い：駐車場は午前中大変混み合います。できるだけ公共交通機関をご利用ください。